
本日の趣旨説明と これまでの検討の経緯

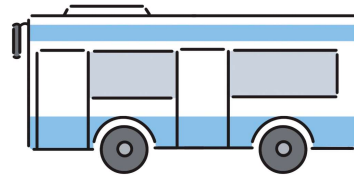
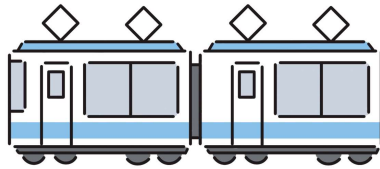


環境都市部 環境都市課

2025年9月

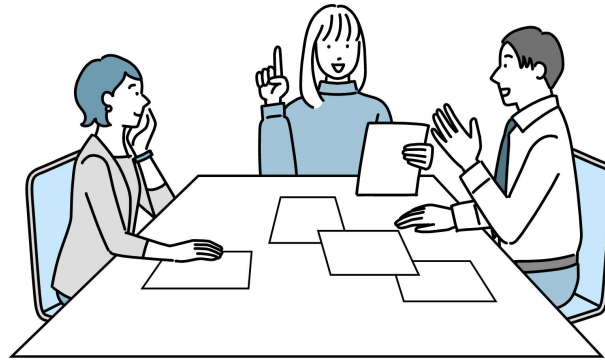
本日の趣旨説明

1.「地域公共交通」とは？



- 住民の方々が日常的に利用できる、鉄道やバス、タクシーなどの公共的な交通サービス
- 地域公共交通は、住民の方々がおでかけできる環境を確保し、生活の利便性を向上させるために重要な役割を果たす

2. 「地域公共交通計画」とは？



- 民間の事業者だけで地域公共交通を維持することが困難（利用減、担い手不足・高齢化）
- 移動手段の確保は、市の政策の根幹であり、行政が積極的に関与していくことが必要
- 関係機関とともに「逗子市地域公共交通活性化協議会」を設立し、「逗子市地域公共交通計画」を令和8年度中に策定する予定
- 逗子市にとって望ましい地域公共交通の姿を明らかにして、目標や具体的な取組み、役割分担などを定める

3. 市民懇談会において、ご参加の皆様をお願いしたいこと



- 日々の暮らしの中で感じられている公共交通の使いやすさや問題点の確認(今回の懇談会)
- 地域公共交通に関する課題を解決していくためのアイデア出し(次回以降の懇談会)
- 地域・組織で、協力できそうな取り組みの検討(次回以降の懇談会)

4. 市民懇談会の今後のスケジュール(案)

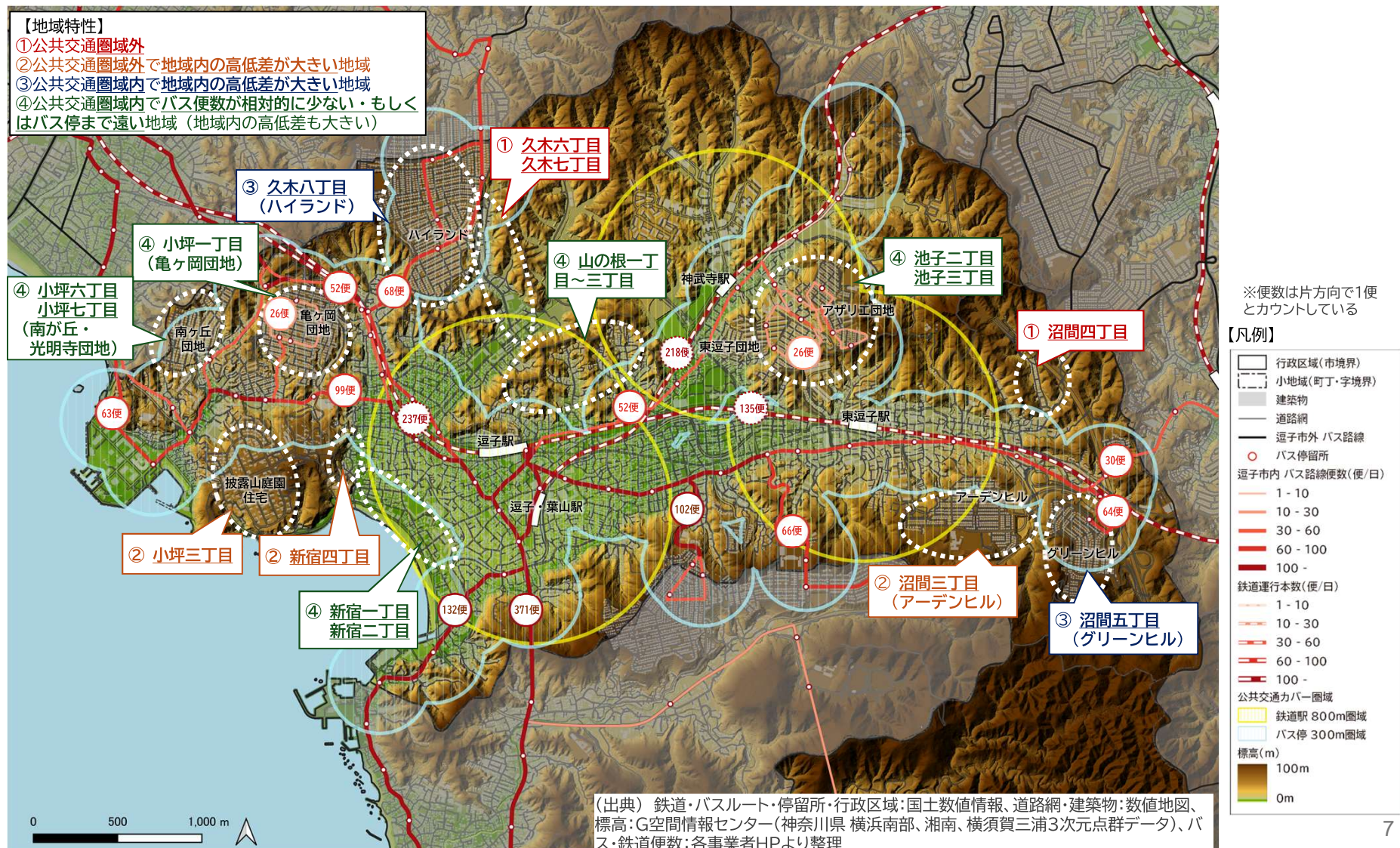
開催時期	題目	主なテーマ
令和7年9月7日 (日)【本日】	第1回市民懇談会	・グループワーク①：日常生活の移動実態・困りごと ・グループワーク②：なぜ、困っているかを深掘り
令和8年3月	第2回市民懇談会	・グループワーク③：困りごと解消策の検討 ・グループワーク④：自分たちにできること、他者をお願いしたいこと
令和8年8～9月	第3回市民懇談会	・グループワーク⑤：地域で取り組んでいきたい施策・事業をどうすれば実現できるか
令和8年10～11月	第4回市民懇談会 (計画素案説明会)	・話題提供：パブリックコメントにかける想定計画素案等
令和8年10～11月	第1回市民部会（仮称）	・計画素案に対しての意見聴取・改良に向けた議論
令和9年2～3月	第2回市民部会（仮称）	・計画策定後の令和9年度に向けた作戦会議

これまでの検討の経緯

5. データから見る逗子市の現状 ～鉄道・バスのカバー圏域～

- ・ 鉄道駅やバス停までの高低差が大きかったり、利用できるバスの運行便数が少なかったりする地域が存在

■ 逗子市における鉄道・バスのカバー圏域



6. 庁内各部署との対話の中で見えてきた実態や課題



健康・医療

- ・ 保健センターに行きにくい
- ・ 市外の病院に通院する人が多い



高齢者支援・介護

- ・ 前期高齢者のうちに外出の習慣をつけたい
- ・ 移動時の福祉サービスが足りない



障がい者支援

- ・ 療育教育総合センターに行きにくい
- ・ 障害児通所支援施設への送迎負担が大きい



子育て支援

- ・ ベビーカーで移動しにくい
- ・ 子育て施設に行きにくい



健康・文化・スポーツ

- ・ 体育館、運動公園に行きにくい
- ・ 部活動や子どもの習い事の送迎負担が大きい



自然共生

- ・ 乗り物由来のCO2の削減



経済・観光

- ・ イベント開催時の移動手段確保



デジタル推進

- ・ デジタル相談会に行きにくい



まちづくり

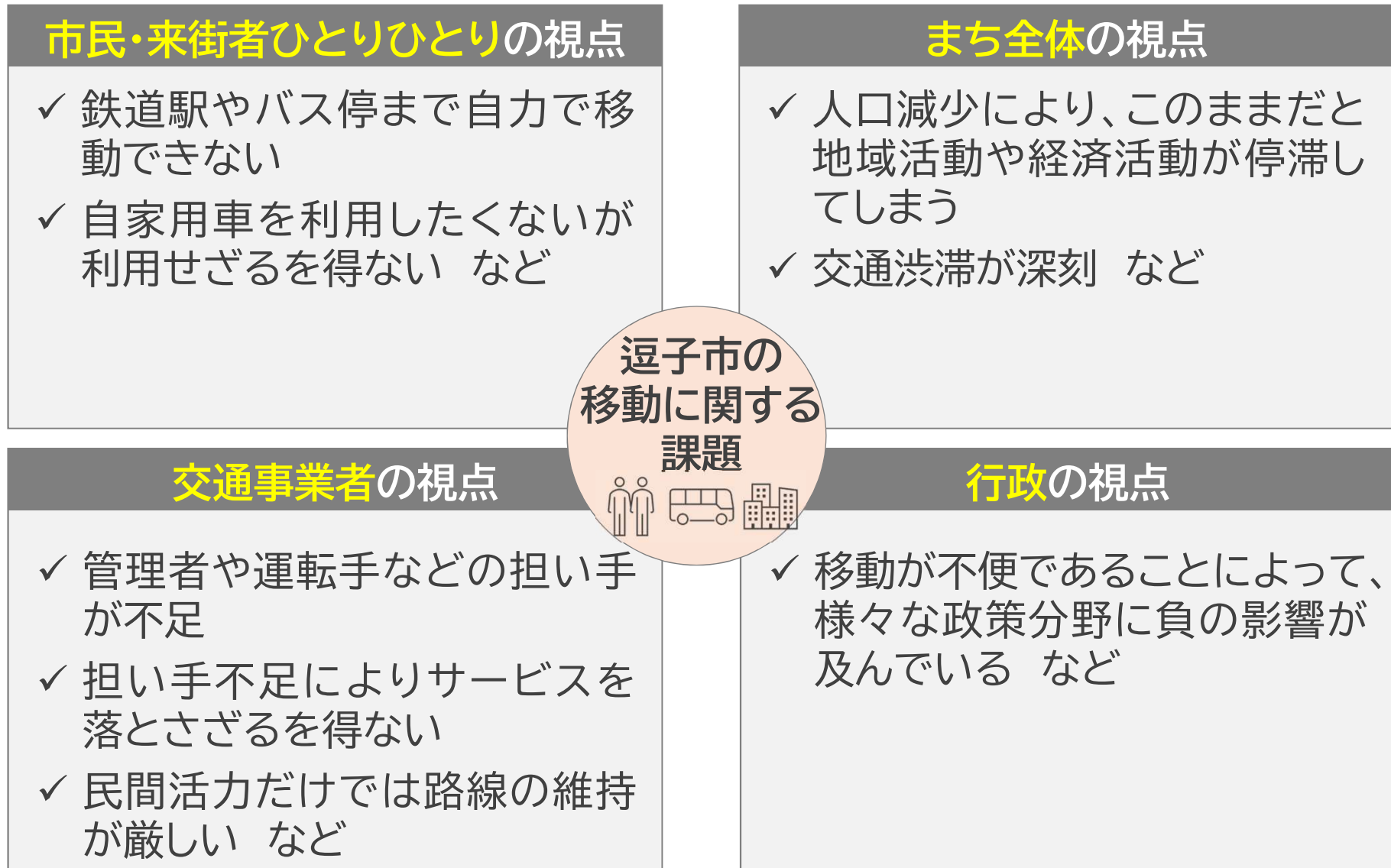
- ・ 交通渋滞の解消



コミュニティづくり

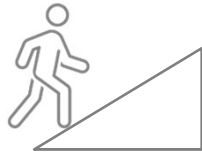
- ・ 地域での催しに行きにくい

7. 逗子市における「移動」に関する課題(分析結果から)



8. 実現したい地域公共交通のすがた

01



地理的制約の中での移動支援

- 高低差などにより公共交通の利用が困難な地域や、日常的な移動に支障をきたしている地域が存在
- 移動制約者を含む多様なニーズに対応した移動手段を提供

02



交通混雑の解消

- 交通混雑が発生しやすく、公共交通の定時性や自家用車利用の円滑性に影響
- 自家用車への過度な依存から脱却するための地域公共交通の利活用

03



持続可能な体制の構築

- 地域公共交通を交通事業者だけで支えることは限界
- 行政・交通事業者・地域住民が連携した持続可能な交通運営体制の構築

9. 地域公共交通を便利にすることで実現したい将来都市像(素案)

- 都市像①
老若男女問わず、移動を理由に社会参加が阻害されない都市を目指す
- 都市像②
「おでかけウェルカム社会」を実現し、地域も人も元気になる都市を目指す